

行政視察報告書

令和7年1月27日

大町市議会議長 二條 孝夫 様

大町市議会社会文教委員会

委員長	山本	みゆき
副委員長	宮田	一男
委員	植松	悠一郎
委員	傳刀	健
委員	太田	昭司
委員	西澤	和保
委員	中牧	盛登
委員	大和	幸久

社会文教委員会行政視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

- 1 期 日 令和6年8月5日（月）から7日（水）まで（3日間）
- 2 視察地及び視察事項
 - (1) 兵庫県明石市
 - ・子育て施策について（おむつ定期便、産後ケア）
 - (2) 岡山県赤磐市
 - ・部活動の地域移行について
 - (3) 岡山県奈義町
 - ・少子化対策の取組について
 - ・奈義チャイルドホーム
 - (4) 兵庫県播磨町
 - ・部活動の地域移行について
- 3 同行者 子育て支援課長 井沢 公一
学校教育課長 飯島 秀美
- 4 随行者 議会事務局庶務議事係主任 倉科 貴大
- 5 視察概要 別紙のとおり

令和6年度社会文教委員会行政視察概要

1 兵庫県明石市：子育て施策について（おむつ定期便、産後ケア）

- 日 時 令和6年8月5日（月）午後2時から4時まで
○市の概要 面積 49.42平方キロメートル
人口 306,182人（令和6年5月1日現在）
議員定数 30人

(1) おむつ定期便

ア 事業目的

0歳児を養育している家庭の特徴として、①子育て中に最も不安や負担を感じる時期である。②子どもを連れての外出が困難で、家に閉じこもりがちになり、地域で孤立し、周囲に支援を求めにくい環境になりやすい。③虐待の重篤な事例が最も多い時期である。といったことが挙げられる。

そのため、0歳児養育家庭に定期的に関わり、見守りを行うことで、育児に関する不安や悩み、心配などから誰ひとり取り残されることのないよう、早期の支援に繋げていくことを目的として実施している。

イ 事業概要

保護者や赤ちゃんとお会いするきっかけとして、3,000円相当の赤ちゃん用品と、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ子育て情報誌を、生後4か月目から満1歳の誕生日まで毎月無料で届ける。

子育て経験のある配達員（見守り支援員）が、不安や悩み、心配なことなどがなければ声をかけ、赤ちゃんや保護者の見守りを行う。相談内容に応じて、市の子育てサービスや子育て関連施設、関係部署を紹介し、保護者と市の連携を行う。事業は、生活協同組合コープこうべに委託している。

ウ 対象

- ① 対象者 市内に住所を有する0歳児及びその保護者
② 配達期間 生後4か月目から満1歳の誕生日まで（最大10回配達）

エ 主な質疑

Q1 見守り支援員は、どのような資格を持った方か。また、利用状況と課題は何か。

A1 業務委託仕様書では、「子育て経験のある女性」と規定しているが、保健師や助産師、保育士等の専門的な資格までは求めている。

Q2 出生率、若年層及び子育て世代の増減など、事業の効果は出ているのか。

A2 出生率は、令和元年が1.64、令和4年が1.58であり、ほぼ横ばい。人口は、令和元年10月1日現在で299,094人、令和5年10月1日現在で305,880人であり、6,786人増加している。年齢別では、0～9歳までの子どもと、25～34歳の子育て世代の増加が多い傾向がある。一方、15～24歳までの高校生・大学生世代は、転出超過による減少が続いている。

Q3 子育て世代以外からの声も含め、市民の反応についてはどうか。

A3 子育て世代以外からのデータはないが、例年実施している利用者アンケートでは、高い評価を得ている。

Q4 コープへの委託料についてお聞きしたい。

A4 基本的に、全てコープへの委託で行っており、コープと相談し、商品を選んで買ってもらっている。9人分の人件費やガソリン代も委託料に含まれる。

Q5 見守り支援員は、1日にどのくらいの家を回っているのか。

A5 1日30件程度である。明石市は市域が狭いので、移動距離が短い。1件にかかる時間は20分程度で、話が長くなりそうなら、後で電話する場合や子育て相談の窓口を紹介する場合もある。

Q6 見守り支援員への研修について、具体的にお聞きしたい。

A6 市のそれぞれの担当職員が講師になり、午前9時半から午後4時まで研修を行う。内容は、市の様々な子育て支援事業に関すること、保育所の申込方法、自殺予防のゲートキーパーの研修などを行う。また、明石市は中核市であり、児童相談所を持っているので、児童虐待の予防や発見に関すること、弁護士資格を持った職員が約8名いるので、個人情報の取扱いなどについても行っている。

Q7 見守り支援員の一番の仕事は、情報収集だと思うがどうか。

A7 例えば、この建物にあるプレイルームに親子が来たときに、何か虐待などの兆しがあれば支援員に伝え、情報共有をする。支援員が話を聴いて、母親の気持ちを楽にしてもらうことが、事業の目的の一つである。

(2) 産後ケア

ア 事業内容

(ア) 乳房ケア

(イ) 育児相談

(ウ) 沐浴の手伝い

(エ) 赤ちゃんを預かりながら、母親の休息の手伝い

※訪問型、宿泊型、デイサービス（日帰り）型のうち、希望のサービスを選択できる。

イ 対象

明石市内に住民票がある母親と生後1歳未満の赤ちゃん

ウ 周知方法

- ・妊婦面談（プレママBOOK）や新生児訪問（事業リーフレット）時に紹介している。
- ・あかし子育て応援パック（おむつ定期便申請書、ヘルパー派遣無料券、産後ケア訪問型おためし券）で生後1か月児に配布している。
- ・市内及び近隣産婦人科等に事業リーフレットを設置している。
- ・明石市ホームページ、子育て応援ナビ、子育て応援アプリで周知している。

エ 事業の効果

出生率や子育て世代の人口増減への影響は分かりかねるが、利用者の満足度も高く、利用者数も年々増加していることから、産後ケアへの需要が増えてきていることが伺える。訪問型は、初回無料で利用できるため、乳房トラブルへの対応など、状態が悪化する前に気軽に自宅でケアを受けることができ、母の負担軽減に繋がっている。

オ 事業の課題

【調整事務について】

- ・利用者数の増加に伴い業務がひっ迫し、通常業務に支障が出ている。対策として、担当者数の増員や、訪問調整を電子化するため、システムを導入予定である。

【契約事務について】

- ・医療機関、助産所との個別契約のため、書類作成や相手方との調整に時間がかかる。
- ・複数の自治体と契約している事業所では、様式や提出書類が様々であるため、混乱が発生する。

【委託先の確保について】

- ・至急の利用希望者の調整が困難であり、調整に時間を要する。
- ・多胎児、生後4か月以降の受入先が少ない（この点については、令和6年度から、宿泊・通所型の多胎加算を増額し、宿泊型は、生後6か月以上の受入加算を新設した。）。
- ・精神疾患のある産婦の受入れが困難、または利用者の希望どおりのサービス提供が困難な場合がある。
- ・市内の委託先のみでは需要を満たすことができず、市外の医療機関や助産院にお願いしている。

【利用申込時の調査等について】

- ・事前に「既往なし」と聞いていても、利用先で既往が判明する場合がある。
- ・利用者の症状の急変時や事故発生時等の対応が課題である。
- ・転入者について、前市からの情報連携がある場合もあるが、転入者に関する情報不足があ

る。

- ・キャンセルへの対応が課題である。
- ・利用先が複数になった場合の事業所間の情報連携が課題である。
- ・産後ケア事業の期限終了後、他の母子保健事業への継続支援が課題である。
- ・市外の事業所利用の場合、交通費の負担が生じる。
- ・産後ケア利用のイメージがつきにくく、利用へのハードルが高い。対策として、市のホームページにて、産後ケアに関する情報の充実化を図っている。

カ 主な質疑

Q1 この事業の予算は、どの程度か。

A1 約2,500万円である。

Q2 「あかしプレママBOOK」の印刷費用は。

A2 市と民間企業が共同で作成しており、費用は民間企業の広告収入で賄っているため、市の費用負担はない。このほかに、新生児訪問のときに配る冊子があるが、こちらも市の持ち出しゼロで製作している。

Q3 この事業の周知にかかる費用は。

A3 産後ケア事業のチラシの印刷費用のみである。

Q4 明石市の総合計画の中で、いつごろから「こどもを核としたまちづくり」を行ってきたのか。

A4 総合計画の中での位置付けについては、ここでははっきり回答できないが、市長が泉氏だった時代、2015年にシティセールス課を作り、人口を増やすことを市の目標とした。総合計画は、その目標に整合するように修正した。

Q5 市政ガイドは、「こどもを核としたまちづくり」が最初に載っているが、どうか。

A5 この冊子は、明石市がどこに力を入れているかがわかりやすいように、端的に事業を吸い上げて作った冊子である。

Q6 子育てに関する各施策を見ると、前市長の泉氏は先見性があったと思うが、どうか。

A6 特に保育料無償化については、国の施策になっており、市の事業費は減ってきている。実際、明石市が始めた数年後、他の市町村が同じような施策を行い、その後、国もその方向に変わってきた。

Q7 出生前診断についてお聞かせいただきたい。

A7 出生前診断について、保健師からは妊婦に対し、それほど言うことはできない。ただし、どの選択をしても、それは間違いではないということは、妊婦に伝えている。出生前診断で、子どもの疾病があらかじめ分かっていた母親は、生まれてもある程度覚悟がで

きている方もいるが、分からなかった母親は大きな衝撃を受けるため、地区担当の保健師が定期的に訪問するなどし、母親が精神的に落ち着いてきてから、産後ケアの利用を勧めている。

Q8 何をやるか、市の目的が明確だと思うが、どうか。

A8 前市長の指示は明確だった。指示に対し、職員が必死でやり方を考えて実行する。「子育てのまち明石市」という看板があり、市民の期待も大きいので、職員も目的に向かって一生懸命仕事をする。

(3) 所感（委員の感想）

山本委員長

子育て施策に先進的に取り組んでいる明石市。中でも『おむつ定期便、産後ケア』に注目した。

『おむつ定期便』は、0歳児を養育している家庭の不安や負担、外出が困難で周囲から孤立することもあり、虐待等の事例が最も多い時期に定期的に関わり、見守ることで早期支援に繋げている。生後4か月から満1歳の誕生日まで、毎月3,000円相当の赤ちゃん用品を無償で子育て経験のある配達員（見守り支援員）が、不安や悩み、心配なことがないか声をかけ、赤ちゃんと保護者の見守りを行っている。利用率は非常に高く、利用者アンケートによる満足度も高い。委託事業者と連携し、報告の中で気になる家庭には、市の県連部署で電話連絡や家庭訪問等の対応を行っている。満1歳を迎えるまでに最大10回の利用が可能であることから、きめ細やかな見守りに繋がっている。大町市でも同じような取り組みができなにか、要検討である。

また『産後ケア』では特に『子育て応援ヘルパー』に注目する。大町市でも『育児支援ヘルパー派遣事業』があるが、残念ながら殆ど利用されていない。産前産後に育児や家事の支援を必要としている家庭に、育児支援ヘルパーが自宅を訪問し、家事や育児のお手伝いをしてくれる、非常に助かる支援であるのにまことに残念である。赤石市では『産後ケア』の訪問型、通所型、宿泊型のいずれも満足度が高く、利用者の増加に伴い、調整事務がひっ迫するほどであると聞く。

大町市は、まずは事業の周知に努め、利用者の声を聞き、利用しやすい支援となるよう早急に改善すべきである。明石市の子育てに特化して、マンパワーに力を入れた予算に見習いたい。

宮田副委員長

明石市は、「すべての人にやさしいまちをみんなで」を目標に、子ども・障がい者・高齢者に寄り添った市政を実践しており、人口も増加している。マンパワーと予算の集中で、子育て施策を充実させ、他市との差別化を図っている点は学ぶべき。おむつ定期便・産後ケア共に、職員のきめ細かな対応で利用が進んでいる。

植松委員

おむつ定期便については、実際におむつ等を配布することによる金銭面での効果も重要であるが、それよりも配達員の方々が直接顔を合わせてコミュニケーションをとれることが、特に重要であるように感じた。

子育ての先輩が定期的に巡回してくれる安心感をあたえられることと、その方たちから上がってくる情報を子育て支援課で管理し、異変に素早く対応できる体制が作れることが、大きな効果を生むように感じる。そのため明石市では、配達員のスキルアップにも力を入れている。ここまでの体制づくりができなければ、ただのバラマキで大きな効果が無く終わる事業である。

産後ケアについては、大町と同じように利用促進に課題があるように感じたが、やはり制度としてはいいものであるので、周知を増やすのか、利用方法を見直すのかなど、利用者が増える努力をする価値があると感じた。

傳刀委員

おむつ定期便に関しては、単に産後支援というだけでなく、新生児と産後の母親の見守り要素が強い事業であると感じた。明石市では9人（コープへ外注）で月2、200世帯を対応しているとのことであるが、大町市では年間出生数が100余りであり、1人で十分対応できる。毎月の訪問が、多くの母親や子どもたちの大きな支援になるのであれば、ぜひ参考にすべきである。

産後ケア事業に関しては、増加する利用者への対応が逼迫してきていることが課題であるという、大町市にとっては羨ましい課題である。利用者への周知としては、民間業者の発行する無料冊子が中心であり、行政としてはほとんど費用をかけていない。無料冊子の内容も、産前産後の親であれば、誰もが知りたい情報で必ず見る内容であり、広告収入で、行政情報が周知されていることに感心した。

総じて、1,260億円の一般会計予算のうち、50%強が民生費に当てられていることに驚く。市の市政ガイドを拝見すれば、掲載施策は子育て支援関連を中心に民生部局関連が全てであり、また、子育て支援には所得制限がないため、高所得者の移住受け入れにハードルがない。実際に市の人口は11年連続で右肩上がりであり、出生率も高い。ひいては街全体の活気につながり、子どもを核としたまちづくりが実践できていると感じた。

大町市でも総花的な計画的目標を立てるだけでなく、一本の大きな柱として、少子化対策と人口対策を中心に置くことの必要を強く感じた。

太田委員

子育て支援の充実で11年連続人口増を実現した明石市を視察。明石市が取り組む5つの無償化。その一つが「0歳児におむつを無料でお届け」する「おむつ定期便」。おむつをお届けする配達員は、子育て経験のある人生の先輩たちで、「見守り支援員」として子育てママさんたちの様々な相談に乗ったり、優しい声がけも行う。大町市の産後ケア事業も、決して劣らず手厚いものであるが、無料のおむつを届ける「おむつ定期便」はとても魅力的である。

子育てをサポートする総合施設「あかし子ども広場」は、明るくカラフルで、親子の居場所

としては申し分のない魅力的な施設。親子交流スペース、子育て支援センター、一時保育などがこの施設に集約されていて、非常に使いやすい。

大町市で同様の規模の施設建設は難しいとしても、空いた公共施設を利用して、子育て支援のための様々なサービスを集約して子育て家庭に提供するアイデアは、ぜひ提言していきたい。

西澤委員

泉市長時代にトップダウンで重点政策として展開されたもので、必要な施策に必要な予算と人材を集中させることで、より速い事業展開となっているものと感じる。

経済的支援としての、おむつ定期便にとどまらず、それぞれの子供の状況や家庭の状況等の見守りを、支援員を介し産後ケアの不安の軽減や行政からの支援体制までにつなげている点は、利用者との連携も取れている。また、スピード感もあり実態に沿った産後ケアが行われているものと感じる。

中核市ということもあり、予算規模や施策の在り方に違いはあるものと思われるが、ワンストップでのサービスや、スピード感を持った展開といった部分は施策として取り組むべき課題と感じる。

施設が集約されており、行政手続きや保育サービス、また、商業施設と一体となっていることもあり、拠点としての立地条件として最適であり、効率的と感じた。

現状の子育て支援課、保健センター事業の効率化を図る意味では、施設面や子育て等における機能の集約化を図ることが、より効率的と思われる。

中牧委員

一般会計1,263億円の内、民生費が51,4%(649億円)を占めている、特徴的な予算となっています。「こどもを核としたまちづくり」を掲げ、総合計画も予算執行もまちづくりの課題に特化したものとなっています。当市としても、まちづくりの課題に特化した総合計画や予算編成に、大きく変える時が来ていると強く感じた視察でした。おむつ定期便、産後ケア事業等、市民に伝わるよう広報活動に力を入れている点も、大いに参考となりました。

大和委員

前市長の強いリーダーシップのもと、「0歳児見守り訪問」、「おむつ定期便」など、子育て施策に力を入れた結果、子育て世代の増加に繋がり、出生率「1.58」や令和元年度以来、毎年人口増加に繋がっている。



説明風景



説明風景



こども健康センター



親子交流スペース

2 岡山県赤磐市：部活動の地域移行について

○日 時 令和6年8月6日（火）午前9時から11時まで

○市の概要 面積 209.36平方キロメートル

人 口 45,646人（令和6年3月7日現在）

議員定数 18人

（1）事業の概要

地域部活動推進事業における赤磐市立磐梨中学校の「磐梨Dream Townプロジェクト（以下、『DTP』という。）」の設立経過は、令和2年、のちにキーマンとなる磐梨中学校元校長に、赤磐市教育委員会から「地域連携部活動」について相談をもちかけたところから始まる。同時に、地域スポーツに造詣が深い磐梨中学校元教頭、和気中学校元校長、磐梨武道館代表者に打診し、準備委員への就任を依頼した。同年、県の地域部活動推進事業に応募し、実践研究校に決定した。

令和3年1月、各部の地域団体代表者と面談し、部活動の現状と課題を説明した。同年3月、第1回準備委員会が開催され、国が考える部活動の地域移行と磐梨中学校の地域部活動の方針、組織構成、メンバー等について検討を行った。

同年4月、第1回磐梨DTP委員会が開催され、規約・役員の承認、活動内容の協議、報告等を行った。その後、各専門部会において指導者と保護者の懇談を行った。

同年7月、地域連携部活動がスタートし、地域部活動について全校集会で生徒に説明を行った。

磐梨DTPは、「磐梨中学校の教育力を高め、地域の活性化を図る。」ことを目的とし、地域の教育力を高め、磐梨地域で子どもを育てたい人を増やすことを目標としている。

運営母体をどうするかについては、①地域が主体である、②部活動に理解がある、③地域部活動をコントロールできる、といったことが必要である。

地域指導者の理解を得ることについては、①地域で生徒と関わりがある、②互いにプラスの面がある、目的を十分に理解する、といったことが必要である。

保護者の理解を得ることについては、①1、2年生からスタートする、②地域部活動は強制しない、③選択の幅が広がる、④目的を十分に理解する、といったことが必要である。

上記の「目的」というものは、働き方改革だけが目的なのではなく、地域の子どもを育てることであることを、指導者や保護者に説明を行った。

これまでに行った取組として、指導者講習会では、特性・特徴の強い生徒への対応について講習を行った。また、環太平洋大学（以下、「IPU」という。）と連携した生徒、保護者、指導者向け講習会を行った。さらに、同大学陸上部との朝練習、12月、1月の休日練習を行った。

今後の課題として、資金の確保、地域指導者の資質向上及び確保、磐梨地域の教育力の向上が挙げられる。

(2) 主な質疑

Q1 赤磐市地域連携部活動推進協議会とは、どのような仕事をする組織か。

A1 磐梨DTPの立上げのための組織であり、磐梨中学校部活動の地域連携のための組織である。

Q2 上記協議会は、いつ発足したのか。

A2 令和3年に発足し、直後に磐梨DTPに移行した。

Q3 上記協議会の担当部署はどこか。

A3 市（行政主体組織）ではなく、学校が地域と連携して立ち上げた組織である。

Q4 上記協議会の責任者はだれか。

A4 磐梨DTP会長以下、地域住民等である。

Q5 地域移行した部活動の活動内容は。

A5 地域連携の1として、地域の指導者の派遣をする。地域連携の2として、活動自体を地域

クラブとして連携させていく。

Q 6 指導者の確保や質の向上に関する取組み、工夫は。

A 6 各部活動と連携しながら、地域の指導者を発掘し、登録している。大学（I P U）と連携した指導者研修等を行っている。

Q 7 練習や大会への送迎について、地域移行前の部活動との差異はあるか。

A 7 あくまでも部活動が基本になっているので、差異はない。

Q 8 部活動の地域移行によって、教員の時間外労働はどのくらい減少しているか。

A 8 調査をしていないので具体的な数値は示せないが、教員の負担感は軽減されている。そもそも、働き方改革を主たる目的とした取組ではない。

Q 9 地域部活動で市の公共体育施設を使用した際、利用料の減免措置はあるか。

A 9 減免措置は、通常の部活動時と同様の扱いにしている。

Q 10 施設や器具の利用について、地域移行前の部活動との差異はあるか。

A 10 あくまでも部活動が基本になっているので、差異はない。

Q 11 指導者への報酬は。

A 11 年間の収入によって、配分額を決定している。

Q 12 必要経費の資金集めはどうしているのか。また、市の予算化は進められているのか。

A 12 企業からの寄付、地域住民・保護者の賛助会員としての寄付で資金集めをしている。

Q 13 生徒の保護者からの費用負担は。

A 13 上記の賛助会員 1 口 1,000 円、参加者 1,000 円（うち 800 円はスポーツ障害保険料）である。

Q 14 指導は、何時から行っているのか。

A 14 午後 6 時 30 分からが多い。

Q 15 指導者の年齢層は。

A 15 年齢層は様々だが、バスケットボールは 40 代、柔道は 40 代から 50 代後半である。

Q 16 教員の勤務時間内は、何時までか。

A 16 午後 4 時 45 分までで、生徒の下校時間は、午後 5 時である。

Q 17 部活動の指導に対して、意欲的な教員は何%くらいか。

A17 全ての中学校を調査したわけではないが、残念ながら3割程度である。残りの7割は、できることならやりたくないと考えている。

Q18 学校が終わる午後5時から、地域部活動の始まる午後6時半まで、生徒は何をしているのか。6時半から始まる部活動の場合は、保護者が送ってくるのか。

A18 例えばバスケットボールは、外部指導員が5時から指導し、6時半以降も指導している。柔道も時間に融通が利く指導者がいて、同じように5時から指導している。ホッケーは、6時から指導している。それぞれ、ケースバイケースである。6時などから始まる部活動の場合は、保護者が送ってくる。近所の保護者同士で、生徒を車に同乗させて送ってくるケースもある。

Q19 部活動をやっていない生徒とやっている生徒がいると思うが、スクールバスは、複数回往復する形で運行しているのか。

A19 下校時間に合わせて1便が出て、部活動の終了時間に合わせて、もう1便が出る形である。

Q20 協賛企業が15社あるとのことだが、何か見返りはあるのか。

A20 大きな見返りはないが、全国大会出場などの際にDTPで横断幕を作成するが、その横断幕に協賛企業名を記載している。

Q21 指導者を選定する基準などはなるのか。

A21 特に基準はない。各種目から名前の挙がった人がほぼ100%採用されているが、特に問題になったことはない。各種目、指導経験があり、豊富な知識のある方を指導責任者として設置しており、指導者の選定を行っている。

Q22 中学生は多感な年代であるが、指導者の適正について評価する体制はできているのか。

A22 できていない。生徒に対するアンケートをとった際には、おおむね好意的な評価であった。執行部では、生徒の相談に乗れる体制にする必要があるという話が出ているが、不適切な指導があった場合にどうするかなど、今のところ具体的な案までは至っていない。

Q23 我々の時代には、部活動への取組みについて、学校から評価された。地域移行になった場合、生徒が部活動を頑張っているか教員には分からなくなるが、生徒の評価についてどのようになっているのか。

A23 学校指導要領に従って生徒を評価することになるが、勉強かスポーツのどちらか一択ということではなく、地域活動で頑張っていることも評価の対象になるという、柔軟な考え方で評価を行っている。

Q24 地域移行に関する教育委員会の予算はどのようになっているか。

A24 地域移行のための予算はゼロである。赤磐市で認められた外部指導員については、その

報酬を支払っている。教育総務課には、部活動等の全国大会、中国大会、県大会に伴う交通費や宿泊費について、その半額を補助する制度がある。地域移行を行ったクラブがそのような大会に参加した場合の取扱いについては、現在ワーキンググループ等で検討している。それとは別に、部活動等に関わらず、赤磐市民全員を対象に、全国大会へ出場する場合には、全国大会出場激励金という制度がある。ただし、中学校の部活動等で全国大会に出場する場合は、この対象にならず、激励金は学校教育課で負担している。

Q25 地域移行のきっかけとなった、教育委員会への相談は、どこからの相談だったのか。

A25 当時の磐梨中学校長から、当時の学校教育課長へ相談があった。今後の磐梨中学校の部活動をどのようにしていくかに苦慮されての相談であった。

Q26 地域部活動推進事業について、教育委員会ではどのように受け止めて推進してきたのか。

A26 正直、悩みながら対応してきた。学校現場には、部活動の指導をしたくて教員になった者もいる。そういった思いも大事にしながら進めていかなければならない。だから結果として、完全に学校から離れた地域移行にはならなかった。学校と連携し、何が生徒に対して一番正しいのかを考えた末にたどり着いたのが現状である。

Q27 生徒から年会費をもらうことについての検討状況はどうか。

A27 将来的には、受益者負担にしないと持続可能とはならないだろうと、執行部で話をしている。スポーツ庁では、令和8年度から休日の部活動は完全に地域移行しなさいと言っていたのが、最近では、できるところから段階的にやっていきなさいと、トーンダウンしてきた。実態に沿っているかどうかが一番問題だと考えている。国や県でいろいろ言うが、赤磐市での取組みが逆に赤磐市モデルとなって、全国に広がるくらいの気持ちでやっていかないと地域移行はできないと思っている。

(3) 所感（委員の感想）

山本委員長

令和6年、大町市では中学校の部活動の地域移行への取組みが、まだ始まっていない。赤磐市は、令和2年から取組みが始まり、同年12月には岡山県の地域部活動推進事業に応募し、実践研究校（磐梨中学校）に決定している。令和3年3月には第1回準備委員会を開催している。先進的な取り組みとその経緯について学ぶところが多いと訪れた。赤磐市では、令和3年3月に各部の地域団体代表者との面談、地域部活動のあり方検討など、時間を空けず検討を重ね、4月には第1回磐梨Dream Townプロジェクト委員会を開催している。同4月に総会の開催、専門部会の立ち上げ、各専門部会において指導者と保護者の懇談を行っている。同7月には早くも地域連携部活動をスタートさせて、地域部活動について全校集会で生徒に説明も行っている。12月には第2回のプロジェクト委員会を開催し、活動報告と成果、課題について話し合われている。

赤磐市では部活動の地域移行に取り組むと決めてからの動きが兎に角、速い。子どもたちにとって、スポーツ・文化芸術活動の機会確保と充実は不可欠である。大町市では、部活動の地

域移行への取組みが大幅に遅れていることで、子どもたちや指導者、保護者等、関係者は混乱している。大町市は保護者、生徒、教員へのアンケートをようやく本年（令和6年）秋に実施しただけである。速やかに関係者を集め、大町市はどうしていくのか話し合いを始めなくては、将来の人づくりは成されない。

宮田副委員長

平成の大合併により4町が一つとなった市であり、人口は横ばいとのこと。磐梨中学校で取り組んでいる、「磐梨ドリームタウンプロジェクト」について説明を受けた。最初は、教員の働き方改革から始まった部活動の地域移行だが、この中学校区には、もともと多くの地域クラブがあり、指導者の確保等の下地があったように感じた。又、そのことが、運営主体を地域に移しても比較的うまくいっている要因ではないか。ホッケーの町として、日本選手権の誘致や東京オリンピック時には海外チームのキャンプ誘致などを行い、スポーツを町おこしの核にしていると感じた。

植松委員

仕組みは面白いが、資金面や人材の面で持続性に課題があると感じた。大町で取り入れるとした場合に、中心になって動くことができる人材も見当たらないように感じる。強い意志を持った方がリーダーシップを発揮しなければ、難しい仕組みである。それができれば効果は出るように思うが。

傳刀委員

部活動の地域移行に関しては、指導者と、指導者への報酬のための財源の確保が重要であると感じるところだが、赤磐では、保護者や企業からの協賛金だけで運営しているとのことだが、それだけでは厳しい。地域移行を通じて、地域の活性化やまちづくりをしていくという点は共感できるが、であればなおのこと、教職員の意向を汲んだ上で、指導者報酬の確保のために、一般会計等からの予算確保も必要である。教員や地域の意向を汲みきっていないため、今後どのような展開を見せるか未知である。

大町市では、推進組織を立ち上げることであるので、実質的な運営主体を早期に立ち上げ、協賛金も視野に入れつつも、一般会計投入など財源確保に取り組まれない。また、生徒、教員、保護者アンケートを精査し、地域の実情に応じた地域移行を目指してほしい。

太田委員

岡山県の県庁所在地、岡山市に隣接する赤磐市の部活動の地域移行の取り組みについて視察。

大町市よりも少し大きな人口規模である赤磐市であるが、中学校は5校あり、それぞれが各学校の実情にあった取り組みを行なっている。その中でも、現在、地域移行を積極的に行なっているのが磐梨中学校。磐梨中学校の元校長先生が中心となり、歴代校長先生も関わる中で発足した「Dream Townプロジェクト」。地域移行は学校だけではできないものではなく、単に地域に丸投げしておまかせするだけで実現できるものではない、これは「地域おこ

し「まちづくり」である、との思いの中からプロジェクトが始まったという。このプロジェクト発足の理念、方向性には深く賛同する。

全国の地域移行の成功例と変わらず、やはり赤磐市にもキーマンとなる方がいることが、地域移行の成功に結びついていることを知った。

西澤委員

令和2年より地域連携部活動についての話が持ち上がっており、令和3年には準備委員会による協議が開始されており、スピーディーな対応となっている。運営母体の在り方や、学校教育としての部活動の在り方など、協議する中で基準を明確に定め、柔軟に対応しているところもあり、子供達にも配慮されている部分がうかがえた。

ある程度は、指導者の確保が進んでいるという感じはしたが、地域指導者の育成や確保、拘束時間と報酬等については課題もうかがえる。指導教員と地域クラブとの連携等が、教員への負担の軽減となるのか。教員の働き方改革と、指導に関わりたい教員の勤務時間の在り方や、労務管理問題の解消については、今後の推移や実績を参考にしたい。

磐梨Dream Townプロジェクトを支える資金に関する問題は、どの地域においても、課題として不安要因となっているように感ずる。

ホッケー競技の国内先進地である事で、国内外の選手との関りを通じて地域スポーツへの関心が高まっていることに加え、先駆者となった指導者が、地域のスポーツ振興に深くかかわっていることと、地域移行の先駆者となっていることで、地域の理解度も高まっていることがうかがえる。

活動資金が将来的な課題になると思われるが、地域移行となる上で、学校教育の一環、または延長として、行政側が補助や運営面にどのように理解や参画するのか、さらに先進地の視察や情報を参考にしたい。

中牧委員

令和3年、地域連携のための協議会「磐梨ドリームタウンプロジェクト」を立ち上げる。この組織は、学校が地域と連携して立ち上げた組織で、市側の職員はメンバーに入っていない。

磐梨ドリームタウンプロジェクト委員会のメンバーは、元中学校校長や元中学校教頭などで構成されています。キーマンは、現場をよく知っている元中学校長であることが効果を生み出している要因と感じました。

赤磐市教育委員会の基本方針が現状(案)として示されていますが、この内容については、当市として多いに参考にさせていただきたいものです。とりわけ、部活動・指導等の形態(案)については、当市として取り入れていただきたい内容です。

大和委員

「学校部活動」に加え、地域が主体の「地域連携部活動」、さらに「社会体育」の協力を得る部活動スタイルを構想して、地域移行を実行しようとしている。大町市でも参考にできる点はあると思われる。



説明風景



説明風景

3 岡山県勝田郡奈義町：少子化対策の取組について

- 日 時 令和6年8月6日（火）午後1時30分から3時30分まで
- 町の概要 面積 69.54平方キロメートル
- 人口 5,729人（令和6年2月1日現在）
- 議員定数 10人

（1）事業の概要

奈義町は、様々な子育て支援事業を行い、令和元年に合計特殊出生率2.95を達成した。若者や子育て世代が減少し、人口が減少すると、今ある商店やスーパー、病院、交通機関など、生活に必要な施設や機能、サービスを維持することは難しくなる。少子化による人口減少は、奈義町を70～80年支えてきた高齢者の安全・安心な生活を脅かすこととなる。そのため、少子化対策は最大の高齢者福祉であると、奈義町では考えている。

主な取組として、なぎチャイルドホームでは、子育てアドバイザーが常駐し、子育て世代の育児相談を受けたり、一時保育を行ったり、親同士で協力する「自主保育たけの子」を行うなど、子育て世代のメンタル的支援を行っている。

平成24年4月1日、メンタル的支援の機運醸成として、子育てに関して町民に安心感と心強さを持ってもらえるよう、奈義町子育て応援宣言を発表した。

地域課題の解決手段として、しごとコンビニ事業がある。子育てしながら空いた時間に少しだけ働きたい人と、繁忙期などに少しだけ働いてほしい企業とをつないでおり、「一般社団法人しごとえん」が運営している。

企業誘致では、工場用地を整備し、全16社が立地し、約800人が就労している。賃貸住宅の整備では、子育て世代向けの若者住宅や定住促進住宅を整備して安価で提供しており、現在満室である。

また、賃貸住宅不足を補うため、民間賃貸住宅の建設に対し助成を行っている。一方で空家は増加傾向であるため、町が空家を借上げ、改修工事を行った後に賃貸する、空き家利活用事業（国庫補助事業）などを行っている。

(2) 主な質疑

Q 1 結婚の支援は何かあるのか。

A 1 結婚の支援はあまりない。国の事業で、結婚新生活支援事業補助金がある。

Q 2 在宅育児支援金が1万5,000円である理由は何か。

A 2 主におやつ代を算出根拠としている。

Q 3 どこからの移住者が多いか。

A 3 主に津山市からで、近隣からが多い。

Q 4 「自主保育たけの子」の利用料金や講師への報酬は。

A 4 利用料金や報酬はない。

Q 5 一時保育「すまいる」の利用料金は。

A 5 1時間300円で、午前8時30分から午後5時までの利用である。

Q 6 病児保育については。

A 6 コロナ禍前までは、奈義ファミリークリニックで対応していた。コロナ禍以降、クリニックでは対応できないとのことで停止しており、現在は津山市圏域における連携事業として、津山市まで行かないと病児保育は受けられない。

Q 7 工業団地には、どのような企業が入っているか。

A 7 食肉加工、容器製造、菓子製造など、様々である。物流倉庫だけの企業もある。

Q 8 わが町では独身の男女が多いが、奈義町ではこの問題は解決されているか。

A 8 解決されていない。未婚率は年々上がっている。結婚支援のイベントをやっているが、5,500人の小さな町なので、イベントに「結婚」という言葉を入れてしまうと、皆嫌がってしまう。婚活イベントに参加してこない方を、どのように結婚に繋げるかが課題だと思っている。

Q 9 保育料の全額補助は考えているか。

A 9 今は考えていない。

Q 10 奈義町が企業誘致した企業へ、奨学金を受けた大学生が就職することはあるか。

A 10 大学を出て、奈義町へ帰ってきて工業団地へ就職する例は、非常に稀である。

Q 11 返還不要の奨学金を創設している市町村もあるが、奈義町はどうか。

A 11 現在、奈義町へ戻ってきたら奨学金を返済免除とする制度がある。

Q12 なぎチャイルドホームにおいて、保育士ではない方に子どもを預けることはリスクがあると思うが、その対策はどうか。

A12 なぎチャイルドホームでは任意保険に入っている。援助会員のボランティアとそれをサポートするスタッフもいてサポートしているので、10年以上やっているが、大きな問題が発生したことはない。

Q13 しごとコンビニ事業において、労働者関係の紛争に対する対策はどうか。

A13 しごとコンビニ事業は、従業員という形ではなくて、「しごとえん」からの請負という形で行っている。また、個々に保険に入ってもらっている。

Q14 定住・移住に係る予算規模はどの程度か。

A14 年間5,000万円以上である。

Q15 小中学校の教材費無料化には、修学旅行の費用の無料化は入っているか。

A15 入っていない。

Q16 令和8年度に「こども誰でも通園制度」が開始されると思うが、一時保育「すまいる」についてはどうなるのか。

A16 「こども誰でも通園制度」が開始されれば、一時保育「すまいる」についてはなくなると思う。

Q17 しごとコンビニ事業において、利用者の募集はそれほど困難ではないと思うが、企業から仕事を取ってくることは困難なのではないかと思うがどうか。

A17 確かにそのとおりである。工業団地へ定期的に行って事業の説明をし、仕事を出していただけるようお願いしている。課題は、需要と供給のミスマッチであり、夏場には草刈りや庭木の剪定の仕事があるが、それを全て満たせるだけの労働者がいない。逆に、事務所内のできる簡単な仕事は、毎日あるわけではない。

Q18 それぞれの事業がうまくいっている理由は何か。

A18 しごとコンビニ事業に限って言えば、なぎチャイルドホームの利用者としごとコンビニ事業の利用者は同じ方であり、同じコミュニティの方が関わっていることが原因だと思う。また、子育て世代の方を中心に考えてきた事業なので、同じ子育て世代をいかに取り込めるかがポイントだったと思う。

Q19 買い物支援は、どのようなことを行っているのか。

A19 買い物支援は行っていない。ただし、町のデマンド交通を利用すれば、津山市の病院まで乗り入れることができる。

Q20 産後ヘルパーについて、大町市ではこの事業がほとんど利用されておらず、周知がうまく

いっていないのではないかと思うが、奈義町ではどうか。

A20 奈義町でも利用は少ない。若い母親は、他人に家に入ってもらって、片付けをしてもらうことを嫌がる人が多い。もっとサービスの幅を広げれば、利用者の幅も広がると思う。現状は、周知はされているけれどサービスの幅が狭いと思う。

Q21 きずなメールは、妊婦全員に送っているのか。

A21 そのとおり。産前から産後まで、プッシュ型で子育てに必要な情報を送っている。

Q22 産後ヘルパーのサービス内容は何か。

A22 買い物代行、掃除の代行などである。

Q23 奈義町に産婦人科はあるのか。

A23 奈義町にはないが、隣の津山市の病院まで、車で20～30分で行ける。約3分の1の妊婦は、実家へ里帰りして出産している。

Q24 町に産婦人科がないことは、子育てに対する「安心感」につながらないのではないか。

A24 産婦人科のある病院まで20～30分で行けるので、町に産婦人科がないことは、それほど子ども産む障壁にはなっていない。

Q25 特殊出生率が向上した原因は、Uターン者が多いからか。

A25 奈義町を出て行って、子どもが生まれて奈義町に戻ってくるUターンのケースが多いので、特殊出生率向上の要因の一つになっている。

Q26 「少子化対策が最大の高齢者福祉」とあるが、高齢者世代からの不満はなかったのか。

A26 町長は毎年、各地区で懇談会を行い、丁寧に説明してきている。懇談会に出席する方は高齢者が多い。

(3) 所感（委員の感想）

山本委員長

奈義町は人口5千人余りの規模でありながら、年間出生数は約50人と国内でも秀でている。少子化対策は子育て世代だけの問題ではないと、課題を住民と一緒に考えている。人口流出を防ぐために、分譲地の整備、若者向けの賃貸住宅の整備、企業誘致、子育てしながらも空いた時間に働ける仕事コンビニ事業など、まちづくりの観点からも取り組んでいる。また、奈義町の子育て世帯の半数は子どもが3人以上の多子世帯という。

全国でもトップレベルの高い特殊出生率の鍵は『安心感』だそうで、本年4月には『奈義町子育て応援宣言』が出されている。「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指している。地域のインフラ維持に不可欠な少子化対策は、最大の高齢者福祉であると、課題を共有している。大町市も将来の方向性を人口維持と定めるなら、徹底して今までの施策、公共施設、市民サービスを見直し、予算もマンパワーも集中させること

が必要と考える。

宮田副委員長

全国からの視察が多く、当日は、秋田県美郷町・福岡県吉富町・島根県津和野町議会からも視察があり、一緒に説明を受けた。奈義町は、自衛隊の基地があり、行政区の20%が演習場になっており、山肌のむき出しになっているところが実弾訓練場とのことでした。演習場を除く、平地の2キロ圏内に人口の80%が定住するコンパクトな町です。

最初の増田レポートで消滅自治体とされましたが、様々な子育て支援策が全国から注目を受けています。支援策は作っても、うまく使ってもらうことが重要ですが、工夫をしています。現在の高齢化率は、35%です。人口は、年間生まれる子が50人ですが、亡くなる方が100人で、50人の社会減が続いているそうです。全国的に知名度が上がり移住希望者からの問い合わせはあるようですが、悩みは、住宅がないことです。空き家(200戸)の流動化が進んでいないので、町で借上げてリフォームして移住者に貸し出す事業を行い、好評のようです。

最初に感じたことは、庁舎に入って、会場に向かうときに業務中の職員が全員立ってあいさつしたことです。

植松委員

様々な施策を効果的に展開していた。目的が具体的なので、職員の皆さんも取り組みやすいのではないかと感じる。「すべての資源を人口維持に」というスローガンのもと、その言葉どおりに進んでいるように見える。一見極端に感じるが、そのくらいの意気込みで取り組まなければ、人口減少に対応できないことがはっきりと分かった。

また、各事業の目的が具体的で、目的意識がはっきりしているのが印象的であった。明石市でも同じことを感じたが、結局視察が来るような自治体の共通点だと感じた。

大町では、まず市全体として具体的なビジョンと明確な目標設定があれば、職員の皆さんも力を配分しやすくなり、各事業の効果がより高まるように思う。

傳刀委員

令和元年、合計特殊出生率2.95を記録し、全国的に有名になった。そのことで、全国に奈義は「子育ての町」といったイメージが植え付けられ、移住者にとって選ばれる町となっていると思う。実際に現在、子育て施策として特別なことをしているわけでもなく、町内に産婦人科もない。それでも、人口減少している中であっても、子育てしやすい町として出生数は毎年維持できていることに感心する。

全国でまだ子育て支援が途上であった時から、全国に先駆けて子育て施策を充実させてきたことが、結果として「奈義＝子育て」として結実している。

施策としては、住宅支援に対するスピードを感じた。国のリフォーム補助金を使って、行政が所有者から借り上げた住宅をリフォームし、希望者へ貸し出していることには驚いた。

町全体が子育てに寛容であり、母親の「ちょっと働きたい」や「悩みを聞いてほしい」に対応できる仕組みが取れている。

太田委員

岸田（元）総理も視察に訪れたという奈義町の子育て支援を視察。奈義町が目指す「子どもまんなか 町全体での子育て」。「子どもまんなか」を実現するため、子育てママさんに対して手厚い支援を行なっている。

特に、子育て世代のママさんたちにとって、仕事を続けることができる環境があるということはとても重要だ。奈義町が進める「しごとコンビニ」事業はとても魅力的だ。この事業に登録するママさんは、実に320名。子育てしながら空いた時間で少しでも働きたい世代の方達だ。使いやすいから登録者が増えるし、登録者が多いから事業が成り立つ。そして、視察した「なぎチャイルドホーム」も温かな居場所だ。子育ての先輩方が「子育てアドバイザー」として子育てママさんたちのメンタルサポートを行なっている。特に「自主保育だけの子」は、保護者と保育士が一緒になって当番制で保育活動を行うという、これまで「あるようでなかった」取り組みだ。「先生」と「保護者」という垣根を取り払った素晴らしい取り組みと感じた。

西澤委員

少子化対策に早くから対応し、住民と一緒に考え、施策に反映する取組が行われていたことがうかがえる。「少子化対策は最大の高齢者福祉」を掲げているが、世代を超えた人たちがまちづくり事業などへ参加することにより、重点的な少子化対策にも一定の理解が得られているものと思われる。

こども議会などでの意見を政策に反映させている点などは、その子供たちが将来奈義町で子育て等を行う際の、行政への理解へとつながる取組として評価できる。

なぎチャイルドホームなどを通じ、対応する職員と支援する団体・ボランティアなどの情報共有や、自主的な取組などで、マンパワー不足の軽減と協力体制が整っていることがうかがえた。

自衛隊演習場があることで、若い世帯の人口も維持できており、人口減少対策の一助となっていると思われる。「特定防衛施設整備交付金」が、平成30年度分が7,500万円余、令和元年度分が7,000万円余あり、令和6年度まで奈義町立認定こども園整備事業基金（事業経費総額9億7,581万3,000円）を造成し、財源に充てられていることから、それらの交付金が活用されているメリットもうかがえる。この交付金が、市町村合併を経ずに、単独での町政が行える理由なのかは不明だが、その辺の財政事情も気になるところである。

中牧委員

奈義町の最大の課題は人口減少であるとして、全ての行政施策を人口維持に特化したものとなっています。とりわけ、子育て支援については、町の一般会計約50億円の内、子育て支援単独事業費として約3億円を計上、一般会計の占める割合は6%となっています。明石市と同様に、奈義町の課題に特化した取り組みは、当市として多いに参考としたいものです。特化した計画や事業予算を執行できる人は、ただ一人。議会としてどう動くかが今後の課題です。

大和委員

子育てしやすい環境のため、住む場所、働く場所、教育に力を入れている。「子育て世代の心の支え」なぎチャイルドホームを運営し、しごとコンビニ事業とも連携して、子育てしながら仕事もできる環境を整えている。働く場所では、民間分譲地整備補助事業を実施。子育て世代の50%は、子供3人世帯の実績がある。



説明風景



なぎチャイルドホーム 内観



なぎチャイルドホーム 内観



なぎチャイルドホーム 内観

4 兵庫県播磨町：部活動の地域移行について

- 日 時 令和6年8月6日（火）午後1時30分から3時30分まで
- 町の概要 面積 9.13平方キロメートル
人口 34,777人（令和6年5月1日現在）
議員定数 14名

（1）事業の概要

播磨町では、部活動の地域移行（地域展開）に伴う新たなクラブ活動を展開するにあたり、ハード・ソフト両面の環境整備を行い、町の子育て支援策の一つに位置付け、強力で推進している。

地域移行において、子どもにとっては、①部活動の選択肢が少ない、②専門的な指導が受けられないという課題があり、教員にとっては、①未経験や希望外であっても顧問をしなければならない、①働き方改革を推進している中、教師にとって大きな業務負担であるという課題があり、活動の質や量の確保の点から持続が困難となっていた。

地域移行の受け皿である「NPO法人スポーツクラブ21はりま（以下、「SC21はりま」という。）」は、播磨町の総合型地域スポーツクラブである。平成12年度に設立、平成16年度にNPO法人を取得し、平成18年度以降、町内の体育施設の指定管理者となり、各種自主事業を実施している。町からSC21はりまへ支払う委託料の主な内容は、約7割が指導者等への謝金である。

播磨町における今後の部活動の目指す姿は、部活動の運営主体を学校からSC21はりまへ移行し、中学生にとって、持続可能で適切なクラブライフを実現することである。そして、中学生にとどまらず、播磨町の生涯学習環境のさらなる充実をめざしている。

新たな生涯学習環境構築に向けた具体的対応策は、①運営主体であるSC21はりまの再整備による機能充実、②指導者の質の保障及び量の確保方策の確立、③学校を含めた町立スポーツ施設や社会教育施設等の確保方策の確立、④大会への参加の在り方等を検討し、関係機関へ要請、⑤安定した財源確保の体制構築、⑥安全確保の体制構築、⑦教職員諸制度の効果的な活用、⑧保護者等への啓発と理解促進といった項目を挙げている。

文化部の地域移行については、公民館、国際協力協会及び文化協会といった、地域の支援により進めている。

播磨町では、「まちづくり」は「ひとづくり」であると考え、中学校部活動の地域移行を進めることにより、ふるさとを愛し、自らの夢や目標に向かって主体的に努力する子どもの育成に取り組んでいる。

（2）主な質疑

Q1 SC21はりまについて、成立と役員構成は。

A1 平成12年に設立し、平成16年にNPO法人格を取得した。理事長が1名、副理事長が3名、理事が9名、監事が2名。事務局は、館長1名、事務局長が1名、事務局長補佐が1名、職員が21名（うち正規職員が4名）である。

Q2 SC21はりまについて、運営団体決定の経緯は。

A2 町内のスポーツ団体や施設を一元管理しているこの法人において、中学生が参加する地域スポーツクラブの運営及び既存部活動の地域移行（地域展開）を円滑に行うために、その運営団体・実施主体の体制整備及び指導者の質の保障や量の確保、指導者養成等の取組等を委託して業務を推進する必要がある。

これらの業務を円滑かつ効果的・効率的に業務を推進するには、これまでのスポーツ庁・文化庁との業務受託の実績があり、町内のスポーツ団体や施設を一元管理している上記の法人以外には、本事業を適切かつ確実に執行できる団体はない状態であることから、運営団体に決定した。

Q3 SC21はりまの運営状況と資金確保は。

A3 運営は、管理、スポーツ振興、まちづくり、指導者育成、広報、指定管理の6部門で事業を推進している。

資金は、令和6年度の予算が1億3,239万2,000円で、委託事業が50%、施設利用料収入が25.3%、会費等収入が15.8%などである。

Q4 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備における、播磨町とSC21はりまの双方の役割は。

A4 播磨町と播磨町教育委員会の役割は、運営方針、計画等の策定、施設整備である。SC21はりまは、運営団体として計画に基づいた事業推進と、実施団体の統括及び管理である。

Q5 地域移行へのスケジュールは。

A5 令和2年度から4年度は、黎明期として、学校地域混在期である。令和5年度から7年度は、展開期として、学校地域混在期であるが、休日における地域クラブの活動展開期である。令和8年度から10年度は、完全移行期として、地域クラブでの活動展開期である。

Q6 地域クラブ活動への移行を主体的に進めているのは、どの部署か。

A6 播磨町教育委員会地域学校教育課、播磨町住民協働部協働推進課である。

Q7 現状、部活動の地域移行に取り組むにあたり、課題は何か。

A7 ①持続可能な運営形態の確立、②指導者の質の保障及び量の確保方策の確立、③大会参加条件の緩和、④教職員の意識改革、⑤受益者負担への理解並びに財源確保方策の確立

Q8 指導者の質と量の確保に向けた取組は。

A8 令和5年度から7年度の重点取組事項として、9年間を見据えた系統的指導体制の確立を掲げており、具体的な取組は以下のとおりである。

質の保障としては、①日本スポーツ協会コーチ公認資格者や、競技団体等の有資格者を確保、②資格取得助成制度を策定し、競技別指導体制を確立、③年間数回の研修会の受講を通じた指導者の資質能力の向上を推進。

量の確保としては、①適切な対価を提示することでの指導者の確保。公認資格所有者等を3分類（国域A：2,400円、県域B：1,600円、地域C：1,200円）に差別化、②熱意があり指導力のある部活動顧問の教職員を確保（兼職兼業制度の活用）、③企業、大学等、町内外への効果的な情報発信による優秀な指導者の確保。

Q9 施設や器具、備品など、学校の所有物の利用について、地域移行前との差異はあるか。

A9 本事業の目指す姿として、「中学生にとって、持続可能で適切なクラブライフを享受できる環境整備」を掲げている。このことを具現化するためには、現状の部活動から地域クラブ活動へ展開するにあたり、指導者の質の向上はもとより、ソフト・ハード両面の環境整備が求められていることから、積極的に整備を進めているところである。第1期地域クラブ環境整備事業を令和6年5月に実施しており、支出額は193万1,000円で、ピッチングマシン、卓球マシン、高跳びマット、バレー支柱、ネット、各競技のボール等を整備した。

Q10 練習や大会への送迎について、地域移行前と差異はあるか。

A10 引率責任者が顧問から地域指導者に変更されるが、送迎については、原則、生徒が公共交通機関または自転車で移動している。それ以外の手段として、保護者の協力により移動している実態もある。

Q11 部活動の地域移行によって、教員の時間外労働はどのくらい減少しているか。

A11 休日移行している既存部活動地域クラブ連携型においては、公式戦以外は教職員が地域指導者として指導に当たっていることから、休日分の時間外労働は減少している。

ただし、兼職兼業許可を得て地域指導者として従事している教職員であるため、労基法（36条）の時間外労働と休日労働の合計月100時間未満もしくは複数月平均80時間以内を注視し、労務管理しているところである。

Q12 指導にあたる指導者は、地域クラブのコーチが行う場合と、中学校の先生が兼職兼業で行う場合と、それぞれの比率はどのくらいか。

A12 現在、地域指導員として登録しているのは約110名。そのうち50名弱が地域指導者で、残りの約60名が兼職兼業の中学校教員である。

Q13 部活動によって報酬が違うとのことだが、先生についても部活動によって違うのか。

A13 そのとおり。ABCの3ランクを設けている。Aランクは、日本スポーツ協会または中央競技団体が養成している認定講習会の資格を持った者で、1時間あたり2,400円の報酬。Bランクは、県費負担教職員や県内全域をカバーするような研修会を受講した指導者で、1時間あたり1,600円の報酬。Cランクは、その他のスタッフに対し、1時間あたり1,200円の報酬である。ランクアップできるシステムも構築している。

Q14 部活動の仕組みを徹底的に変える取組を行っているが、リーダーシップをとった人は誰なのか。

A14 町長がリーダーシップをとった。町長は子どものころ野球少年で、高校、大学と野球をやってきた。町内全ての中学生が、一定基準以上のレベルの指導を受けられる環境を作るのは当然で、最終的にはひとつづくりが目的であると考え、長期的な視点で実行してきた。

Q15 SC21はりまを指定管理者として事業を委託しているのは、この事業者を儲けさせるためか。

A15 この委託事業については、儲けは全くない。毎年赤字が出ている。今年も予算を補正しないと間に合わない状況である。委託料のうち、指導者への謝金が7割程度である。

Q16 SC21はりまの理事長は、どのような方か。

A16 現在は、播磨中学校の校長である。2004年にSC21はりまが設立されたが、その時に教育委員会にいた方である。

Q17 SC21はりまの委託事業と施設利用収入が収入の大きな割合を占めているが。

A17 それが主な収入である。それがないと、クラブが運営できない。

Q18 中学校の部活動は、学校運営方針の中の部活動という位置付けをしているが、地域移行すると、その位置付けは学校から切り離されるのか。

A18 既存部活動・従来型が2部で、今まで通り学校教育活動の中で指導を受けている。既存部活動・地域連携型が23部で、平日は従来どおりの部活動を行い、土日は地域クラブ活動、社会教育活動として位置付けて、指導者も地域クラブ活動として行っている。兼職兼業の教員もそちらで指導を行っている。練習場所は同じ場所で行っている。新設クラブ創設型は16クラブで、完全に地域で展開しているクラブである。将来的には、全ての部活動を新設クラブ創設型の方へ移行していきたいので、その組織を作ろうとしている。指導者も仕事を持っているので、夜7時から練習を開始するのも難しいので、平日の指導者の確保が課題である。

Q19 地域移行に関して、部活動に参加している生徒の評価はどうか。

A19 令和4年度から2年間実施してきて、子どもたちは環境が変わってきつつあると感じていると思う。一方、教員の考え方が変わってきた。最初は地域移行に反対する教員が半数以上いたが、現在は6割から7割程度が賛成している。

Q20 クラブチームが中体連の参加要件を満たさないため、大会に出られないという問題があるとのことだが、その改善策はあるか。

A20 中体連の考え方も理解できるので、播磨町としてもそれに合わせざるを得ない。例えば野球では、平日は兼職兼業の教員が指導し、中体連のクラブとして活動している。土日は地域クラブとして活動する。そうしている間に、費用を全額助成する形で、指導者に日本スポーツ協会の資格を取りに行かせ、きちんとした組織を作っていく。助成の際には、10年間にわたり播磨町で子どもたちの指導にあたるという誓約書を取り交わし、それを破った場合は、助

成金を返還する制度としている。子どもたちが大きい大会を目指すためには、指導者の質を向上させる必要がある。将来的には中体連はなくなり、全ての競技団体で大会を運営することになると思う。

Q21 地域クラブに移行した場合、特別支援学級の生徒へのケアはどのようになるのか。

A21 学校と地域における社会教育の指導者との情報共有に課題があるとよくいわれる。教員が兼職兼業でクラブに関わっていれば、ある程度情報共有が図れると思うが、地域クラブに完全移行された場合は、保護者と指導者がきちんと話し合いの場を持つ必要がある。

Q22 教員によって、部活動に熱心に取り組む者、やりたくない者がいると思うが、教職員組合はどのような意見だったのか。

A22 教職員組合は、教員の負担軽減を最優先に考えているため、賛成だった。一方、教育委員会としては、子どもたちに色々な経験をさせてあげたいという考えがあるので、教職員組合の考え方とは異なる。トップレベルを目指す子もいれば、友達と楽しくやりたい子もいるので、様々なニーズを満たすためにはなるべく多くの指導者が必要である。令和6年度からeスポーツのクラブ活動が始まったが、特別支援学級の児童もゲームをしに来る。それに対し、いろいろな意見があるが、うまくやってくれているのでよいと思う。eスポーツ甲子園という県レベルの高校生の大会があるので、それを目指して中学生が頑張っている。

Q23 他県へ遠征する場合の費用について、行政から助成する制度があると思うが、中学校の部活動の場合と地域クラブの場合、どのような違いがあるのか。

A23 中体連の学校の部活動であれば、県大会、近畿大会、全国大会について、登録メンバー全員に対し、旅費は全額出る。地域クラブになった場合も同じ条件で謝金と旅費が出る。ただし、練習試合の遠征について、旅費は出ない。

Q24 指導者のうち、60名くらいが教職員とのことだが、中学校全体の教職員の数からすると、何割程度か。

A24 ほぼ全員である。

Q25 最初のアンケートでは、部活動の指導を負担に感じる教職員が多かったとのことだが、ほぼ全員が協力しているのはどのような理由か。

A25 これからの子どもたちのため、熱意を持って協力してくれる教職員が多いが、中には理解が不十分な者もいる。令和5年度は兼職兼業の教職員は少なかったが、熱意を持った担当者が各クラブを回って説得をし、現在は60名が兼職兼業となっている。現在は部活動の幕末で、地域移行は明治維新のようだと、冗談を言いながら推進してきた。

Q26 各クラブの費用はどの程度か。

A26 一番高いのがジャズダンスで月額2,800円。eスポーツが月額2,400~2,500円程度。茶道は毎回茶菓子やお花が必要となるので、1回1,000円~1,500円程度。その他の文化系ク

ラブは、安いところが多い。

Q27 SC21はりまを立ち上げた際、中心となったのは、中学校の教職員か。

A27 教育委員会主導で立ち上げた。関係する体育協会や、総合体育館利用団体であるサークルに対し、定期的・継続的に安価で施設を利用できるというメリットを提示し、一緒に運動に親しむ環境を作るよう誘い、委員に入っていた。SC21はりまは、最初は約6,000人の会員数があったが、現在では約3,000人の会員数である。

Q28 SC21はりまの役員や事務局職員の中で、無報酬の人はいるか。

A28 監事は、報酬がない。

Q29 部活動の地域移行に教育委員会と住民協働部が関わっているとのことだが、予算はどの程度か。

A29 教育委員会の本年度の予算が約1,230万円で、部活動の地域移行、地域展開に係る推進事業を担当している。住民協働部は、SC21はりまへの指定管理を担当しており、予算は約4,000万円である。

Q30 部活動の地域移行の協議会について、構成メンバーはどのような方か。

A30 スポーツ協会、2つの中学校の校長、4つの小学校と2つの中学校のPTA、大学の準教授、文化協会から委員が構成されている。

Q31 地域移行を強力に進められた要因は何か。

A31 町長が地域移行に関する予算措置をしたことが一番大きな要因である。それ以外にも、町の面積が小さいこと、元校長が地域移行に尽力したことなど、様々な要因がある。

Q32 コーディネーターをされているの感想をお聞きしたい。

A32 長年、教育分野に携わっているが、部活動の地域移行は大きな改革であり、これに貢献できればと思っている。最近、あるクラブで問題があり、保護者会と意見が対立したことがあった。その際、地域移行が進めば、保護者にとって少し負担が増えるが、保護者と一緒にクラブを作っていかなければならないと諭した。その後、それなりにクラブ内の意見がまとまったと聞いたが、やはり対話が重要だと感じた。

Q33 議会では、地域移行に関してどのような意見があったのか。

A33 播磨町議会の議員は、子どもに関する一般質問が多いなど、子どもを町の宝物だと思っている議員が多い。人口は微増であるが、若い世代を助け、皆で未来を育んでいこうと考えている。そのため、地域移行に関し、議会では前向きにとらえている。

Q34 eスポーツが引きこもり対策になることはあるか。

A34 播磨町でも不登校対応はやっており、不登校の子どもにeスポーツクラブのことを伝え

ると、体験したいという反応が多少あり、手ごたえはある。

(3) 所感（委員の感想）

山本委員長

播磨町における部活動の地域移行の特徴は、平成12年に教育委員会主体で総合型地域スポーツクラブを設立し、平成16年には「NPO法人スポーツクラブ21はりま」（以下「SCはりま」という。）にNPO法人化していることである。播磨町は「SCはりま」を運営団体、実施主体とし、その整備充実を支援している。大町市でも今後の部活動の地域移行の検討の中で、一つの方向性として参考とできるのではないかと考える。

また、播磨町教育委員会は、令和5年3月に「学校部活動の地域クラブへの移行ガイドライン」を作成している。

播磨町では110名の指導者の内、約60名が教員だという。指導は無償ではなく、有償である。大町市も早急に地域の実情を把握し、大町市なりの部活動の地域移行の模索を始めることが必要と考える。

宮田副委員長

兵庫県の西部エリアに位置し瀬戸内海に面した町で、神戸や大阪へのアクセスが良く、ベットタウンとなっているようです。

部活動の地域移行については、「スポーツクラブ21はりま」をつくり、その後NPO法人化を図り、現在は、①部活動の受け皿だけでなく、生涯学習環境の充実を図るべく、多世代・多種目・多志向の取組を行い、②指導者の確保にあたっては、質と量に応じて適切な対価を提示し、③場所の確保を優先し、④各種大会への参加を推進し、⑤財源は会費を基本に企業等からの協賛を推進し、⑥相談室などの整備で安全を確保し、⑦教員への説明はコーディネーターが学校訪問を重ね、⑧保護者への併発活動を行っているそうです。

「スポーツクラブ21はりま」は、市のスポーツ施設の施設管理も担っており収入の大きな柱となっています。目標は、生涯スポーツ社会・生涯学習社会の構築、「まちづくりは、人づくり、子どもは地域で育てる」とのことでした。

植松委員

かなり参考になる仕組みであると感じた。まずは、持続性を重視している点、受け皿として元々あった団体をうまく活用している点、一般のスポーツクラブ要素も取り入れてスケールメリットを生かしている点など、そのまま大町で取り入れても機能しそうな部分が多くあった

持続性を大切にしている点と、子ども目線でしっかりと検討されている点は、今後の大町での地域移行でも重要視する必要があると感じる。本気で取り組むなら、金銭的にも人的にも不足が無いようにする必要がある。

傳刀委員

地域クラブ運営主体である「NPO法人SCはりま」がしっかり機能している。機能させる

ための予算措置、指導者の確保が素晴らしい。予算の確保については、そもそも地域移行の立ち上げ推進を町長が率先してきたというだけあって、財政支援が心強い。

指導者確保については、教員のほとんどが兼職兼業を届け出しており、また外部コーチも全体の半数近くを占め、指導者の確保もできていると感じる。運営主体と教員、学校、行政、各団体と、全体の旗振りができるコーディネーターに元校長を据えており、その役割は非常に大きいと感じた。

「SCはりま」は従前より、地域のスポーツ推進に大きな役割を果たしていたため、地域の理解もある程度成熟していたのであろうと思う。また、生徒や保護者、教員の意向調査も細かく行っており、データに基づいた地域移行ができていると感じた。

太田委員

令和8年から10年にかけて部活動の地域クラブへの完全移行を目指す播磨町へ。

播磨町の先進的な取り組みは、非常に大きな効果を生み出している。他校の生徒や多世代との交流ができること。また、これまで部活動では対応できなかった種目にも対応できるようになったこと。アンケート結果にもあるように、従来の部活動には選択肢が少ないとの意見が多かったが、今では地域人材を活用し、新たなクラブも創設している。

また、移行前のアンケートでは、専門的な指導を受けることができないと感じている生徒が多かったが、地域移行後は、そのような不満を感じる生徒が大きく減じた。播磨町は、この改革を「子育て支援策」の一つとして位置付け、強力で推進している。「まちづくりは人づくり」「まちを豊かにするのは人と人のつながり」と捉え、地域の子どもたちを地域全体で育てることを目標としている。そして、この改革も教職員の働き方改革の一環で始まったものだが、本来、部活動の当事者は子どもであり、この改革は「子どもファースト」の改革にしないといけないという。大変に感銘を受けた。

西澤委員

地域移行への取り組みが平成12年と早く、平成16年にはNPO法人格を取得しており、早くから地域移行への取り組みが行われている。町の子育て支援の一環として、部活動を地域移行に向けた取り組みとして位置づけられていることから、行政も積極的に関わりをもって取り組んでいる。

教員の働き方改革と同時に、指導に関わる教員における連携もなされており、教育の一環としての関わり方も尊重されていることがうかがえる。

地域が一体となって取り組んでいることから、新たな競技へのニーズにも対応できている部分も、地域移行のメリットと感ずる。地域移行に伴う各種大会への参加の面において、中体連に関する参加要件（条件）等は、全国的な課題となることが考えられる。

面積的にコンパクトな町であるため、子供たちの移動にも好条件であることから、地域クラブに属する子供たちにとっても参加しやすく、保護者の送迎等の負担も少ないというメリットを感ずる。行政側の積極的な支援が感じられる。

中牧委員

ポイントは2つだと感じました。1つは、平成12年に総合型地域スポーツクラブ「NPO法人スポーツクラブ21はりま」を設立したこと、2点目はキーマン2人（元中学校長）の存在が大きく、一人は現在の教育次長で、まさにNPO法人はりまを設立した立役者であり、もう一人の元中学校長は、現在の部活動の地域移行に大きく貢献し、成果を出している人たちです。

地域移行のスケジュールは、令和8年度から10年度にかけて地域クラブへの完全移行と予定がされています。地域移行のリーダーシップは、町長がとる。そして、脇を固める二人の元中学校長等、当市も多いに参考にしたい形ではないでしょうか。

大和委員

令和8年から10年に地域クラブへの完全移行を目指し、「障害スポーツ社会・生涯学習社会の構築の実現を図る。」としている。指導者の確保では、公認資格所有者には1,200円から2,400円の対価の提示もしている。



説明風景



説明風景